

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (25年4月)	該当なし	該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (26年4月)	環境学部環境マネジメント学科、メディア情報学部情報システム学科、の入学定員超過の是正に努めること。	左記学科の学生受入れ推移は、過去の入学率等を考慮して入学試験における合格者数を算出した結果、以下のとおりとなっております。 環境学部 環境マネジメント学科 年度 入学定員 入学者 超過率 H25 100 145 1.45 メディア情報学部 情報システム学科 年度 入学定員 入学者 超過率 H25 90 134 1.48	入学定員確保を目的として合格者数を算出していますが、予想を上回る歩留り率となった結果、入学定員超過となりました。今後はさらに入学率等を調査・研究のうえ、合格者数を厳格に算出し、入学定員を超過することのないよう鋭意努めてまいります。
設置計画履行状況 調 査 時 (□□年□□月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (●●年●●月)			

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。（認可で設置された学部学科等のみ。）
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<環境学部 環境創生学科・環境マネジメント学科>

<メディア情報学部 社会メディア学科・情報システム学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
環境学部・メディア情報学部 特になし(25)	環境学部・メディア情報学部 特になし(25)
環境学部環境マネジメント学科入学定員・収容定員 入学定員100名(25) 収容定員400名(25)	環境学部環境マネジメント学科入学定員 入学定員70名(26) 収容定員280名(26)

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

工学部・知識工学部・環境学部・メディア情報学部・都市生活学部・人間科学部各々の学部に「教務委員会」を設置しており、他に全学を通して組織されている「全学教務委員会」を設置している。FDの取組については各学部において検討、議論され、企画実施されている。組織的な取り組み(全学的施策)としても、全学教務委員会の中にFD専門委員会を設置し、運営を掌っている。

○東京都市大学教務委員会規程

制定 平成18年9月11日
改正 平成20年3月14日 平成22年11月15日
平成24年3月12日

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学の全学に係わる委員会の設置に関する規程(以下「全学委員会設置規程」という。)第2条に基づき、東京都市大学教務委員会(以下「委員会」という。)の事項を定める。

(目的)

第2条 委員会は、全学委員会設置規程第4条に基づき、教育に関わる全学的な事柄に関し研究協議するとともに、必要事項を建議し、もって本学の継続的な維持発展に貢献することを目的とする。

(構成)

第3条 委員会は次の者をもって構成する。

- (1) 委員長
- (2) 各学部長または学部長の指名する者1名
- (3) 各学部教務委員長
- (4) 各研究科教務委員長
- (5) 共通教育部教務委員長
- (6) 学生支援センター課長
- (7) 委員長が指名する委員若干名

2 委員長は必要に応じ、前項に掲げる構成者以外の者を出席させることができる。

(業務)

第4条 委員会は、第2条の目的を達するために、全学委員会設置規程第4条に定める事項の他、次に掲げる事項を扱う。

- (1) 全学的な教育に関する事項
- (2) 教員のファカルティ・ディベロップメントに関する事項
- (3) 全学的な教育に関わる行事・イベントに関する事項
- (4) 生涯学習に関する事項
- (5) 学生の学術的な表彰に関する事項

(委員会)

第5条 委員会は、委員長の招集により、または委員過半数の要請により開催する。

2 委員会は、構成員の2分の1以上の出席で成立し、議事は出席構成員の過半数により決する。

(専門委員会)

第6条 委員会は、全学委員会設置規程第9条に基づき、以下の専門委員会を置く。(1)FD委員会

- (2)生涯学習委員会
- (3)表彰委員会(研究委員会と共同で置く)
- (4)その他委員長が必要と認めたもの

2 前項の専門委員会に関する規程並びに必要な事項は、別に定める。

(幹事)

第7条 幹事は、事務局があたる。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、委員会及び大学協議会の議を経て、学長が行う。

付 則(平成24年3月12日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

b 全学教務委員会及び環境情報学部教務委員会の開催状況

工学部・知識工学部・環境学部・メディア情報学部・都市生活学部・人間科学部各々の学部に「教務委員会」を設置しており原則として月1回開催している。全学を通して組織(各学部より専任の教員(教務委員)が関与)している「全学教務委員会」については、平成24年度～平成25年度の開催状況は以下のとおりである。

〈全学教務委員会〉平成24年度～平成25年度

平成24年度

- ・平成24年5月25日(金)
- ・平成24年7月30日(月)

平成25年度

- ・平成25年7月25日(木)
- ・平成25年10月2日(水)
- ・平成25年11月11日(月)

〈環境情報学部教務委員会(環境学部・メディア情報学部合同)〉平成25年度

- ・平成25年4月12日(金)
- ・平成25年5月21日(火)
- ・平成25年6月25日(火)
- ・平成25年7月23日(火)
- ・平成25年8月7日(水)
- ・平成25年9月6日(金)
- ・平成25年9月24日(火)
- ・平成25年10月29日(火)
- ・平成25年11月26日(火)
- ・平成25年12月17日(火)
- ・平成26年1月28日(火)
- ・平成26年2月20日(木)
- ・平成26年3月18日(火)

c 委員会の審議事項等

〈全学教務委員会〉

- ・平成26年度学年暦
- ・認定留学制度
- ・カリキュラム
- ・キャリア教育
- ・FDSD研修企画
- ・シラバス
- ・3ポリシー

〈環境情報学部教務委員会(環境学部・メディア情報学部合同)〉

- ・新学部新学科カリキュラム
- ・単位互換
- ・授業見学・教育改善研究会
- ・授業改善アンケート
- ・転学部・転学科対応
- ・平成26年度学年暦
- ・留年者、卒論・事例研究未着手者対応
- ・教職課程運営

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 授業方法について研究会「教育改善研究会(本学の発達障害・学習障害のある学生の現状を知る。)」の実施／第6回目

平成25年9月9日(月)午前(9:15-11:30)に、全学教務委員長並びに同委員会FD専門委員会委員長の呼び掛けにより、「本学の発達障害・学習障害のある学生の現状を知る。」と題して、本学での事例の紹介を行うとともに、情報共有の為の討論会(情報交換会)を開催した。

- ・ その他全学で共通テーマを設定して取り組んでいる研修会「全学教職員討議」の実施

平成25年9月9日(月)午後(13:30-18:30)に、「本学における諸課題(大学の現状と将来に向けて)」をテーマに本学全教職員を対象に実施した。平成25年度は、学長挨拶「就任に当たって」と、大学の現状と将来に向けて「平成25年度大学生基礎学力調査に基づいて」ベネッセコーポレーションを企画した。また、平成20年度より設けた「優秀教育者賞・優秀研究者賞」を受賞した専任教員に、実践している授業における授業工夫やその成果等について事例紹介を行って貰い、情報を共有し、意見交換する機会を設けた。

- ・ FDSD協働作業の実施(「東京都市大学を歩く。」と題し、新任教職員が「学生」という共通項を通じて共同作業。)

昨年に引き続き、平成25年8月29日(木)～30日(金)泊2日「学生」を共通項として新任の教職員が一堂に会して「ワークショップ」(教職員の考え方の多様性)(本学創立の経緯と建学精神)(私たちが育てたい学生像)(大学教育の潮流)(カリキュラムとは。)(導入教育「都市大学の歩き方」を作る。)を行い、参加者同士の相互理解や学生と係わる問題を共有し、参加者が問題解決や改善へのヒントとなる気づきを持ちかえり、業務の遂行に役立てることを目的に企画立案した。

- ・ FDワークショップの開催

(1)DOL(Difficulty of Learning)支援プロジェクトの進行状況と新学期からの活動、(2)困った学生を支援する。(2)-1.DOL活動の理論的な面、(2)-2.二次聞き取り調査結果(15名32ケース)を基に意見の交換を行い、現状把握と今後の課題の抽出を行った。

- ・ 室蘭工大とのFD連携事業実施
室蘭工大 (FDワーキンググループ) ひと文化領域教員を招聘し、本学の取り組みについて紹介を行うとともに、室蘭工大での取り組み事例について情報提供を求めた。併せて本学から教員をFDワークショップへ派遣し、教職員と交流を行い、FD活動の活性化に繋げた。
- ・ 教員相互の授業参観
前年度に引き続き、全学FD専門委員会および各学部教務委員会の主催で教員相互に授業を公開する授業見学会を企画立案した。都市生活学部都市生活学科1件と実施数は多くはないが、毎年着実に実績を積み重ねることにより、啓蒙活動を継続し、授業の質的向上と質的維持を目指している。
- ・ 新任教員のための研修会 等
専任教員・非常勤講師着任時に、教務委員長および学生支援センターが、授業実施方法、研究指導方法、学事運営方法(専任教員の場合)などについて情報提供・意見交換を行う機会を設け、教学支援体制を構築している。とくに非常勤講師への授業サポート・支援については、昨年度に引き続き年度初めに「教員交流会」と題して、意見交換会を企画実施し、不安並びに課題解消に役立てた。参加者からは概ね好評である旨の評価を頂いている。
- ・ 授業改善アンケート
既設の学部でも実施(専任教員、非常勤講師対象:1回/3学期実施)している施策である。平成25年度設置の新学部・新学科においては、従来のアンケート設問項目の見直し精査を行うと共に、昨年度末の計画通りに、専任、非常勤講師含めて全開講授業科目で実施した。毎年設問事項の見直しを行うこととし、効果的なフィードバック方法も検討しつつ、教務委員会が主導して、利用推進していくこととしている。

b 実施方法

・「教育改善研究会(本学の発達障害・学習障害のある学生の現状を知る)」の実施

平成25年9月9日(月)	9:15-11:30	SC21C教室
9:15-9:25	開会挨拶	
9:25-10:00	開催趣旨説明	
10:00-11:20	全体討議	提案理由説明 提案理由① 短期間実施可能対策 提案理由② 長期検討要対策
11:20-11:25	講評	
11:25-11:30	閉会挨拶	

・「全学教職員討議」の実施

平成25年9月9日(月)	13:30-18:30	SC21C教室
13:30-13:35	開会及び趣旨説明	
13:35-13:50	優秀教育者賞・優秀研究者賞授賞式及び受賞内容紹介	
13:50-14:30	学長挨拶	
14:30-14:50	休憩	
14:50-16:20	テーマ「大学の現状と将来に向けて」(ベネッセコーポレーション平成25年度基礎力調査ⅠⅡに基づいて)	
16:20-16:40	総括	
16:40-17:00	休憩(移動)	
17:00-18:30	懇親会	

・「FD・SDワークショップ」の実施

平成25年8月29日(木)～30日(金)	
テーマ「学生を育てるー教員と職員がともに創る都市大の大学教育ー」	
平成25年8月29日(木)	
9:00-12:00	受付オリエンテーション、解説「FDSDとは。」教職員の考え方の多様性
13:00-14:00	ワークショップ「FDSDとは。」教職員の考え方の多様性(継続)
14:10-14:25	解説「本学創立の経緯と建学の精神」
14:25-16:45	ワークショップ「私たちが育てたい学生像」
16:45-17:15	解説「大学教育の潮流ー教育の質的転換ー」
17:15-21:00	連絡事項自由行動、懇親会
平成25年8月30日(金)	
9:00-9:20	カリキュラムとは
9:20-11:20	ワークショップ「導入教育「都市大の歩き方」をつくる。」
11:40-13:00	まとめ・アンケート・昼食・解散

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 授業方法について研究会「教育改善研究会（本学の発達障害・学習障害のある学生の現状を知る。）」の実施／第6回目
教務委員会主催の「教育改善研究会」に対しては、教員は原則として出席することになっており、学会等出張による欠席者を除き、全学に亘り約8割が出席している。取り扱うテーマによっては、事務職員も学生支援センターをはじめ、関係部署に参加要請をし、教職協働を目指している。
- ・ その他全学で共通テーマを設定して取り組んでいる研修会「全学教職員討議」の実施
全学教職員討議は、全教育系職員、事務系職員が原則として全員出席し、本学における課題・情報等共有する場（機会）となっており、他の学事、出張等による欠席者を除き、約8割が出席している。教職員を一堂に会しての共通課題について情報交換を行うことにより、情報共有を目指している。
- ・ FDSD協働作業の実施（「東京都市大学を歩く。」と題し、新任教職員が「学生」という共通項を通じて共同作業。）
全学教務委員会「FD専門委員会」、事務局企画調整室、事務局学生支援センターの協働で、主に勤務年数の比較的短い（浅い）教職員（一部中堅教職員）を対象に学外施設を使用して1泊2日の日程でワークショップを実施した。（参加者25名、運営スタッフ18名、計43名）参考前年度参加実績：34名
- ・ FDワークショップの開催
全学教務委員会「FD専門委員会」、事務局学生支援センター並びにクラス担任、研究室所属教員の出席があり、活発な意見の交換があった。
- ・ 室蘭工大とのFD連携事業実施
交流実績としては、室蘭工大に工学部教員1名を派遣し、ワークショップに参加した。室蘭工大より1名を招聘、教育改善研究会に出席頂き交流を図った。
- ・ 教員相互の授業参観
FD委員会主催WS 平成25年11月1日実施
平成25年度は3キャンパスで合わせて2回実施された。等々力キャンパスにおいて実施。これらの見学会では見学後に参加者の意見交換が行われた。授業改善に繋げるべく、授業参観後に意見の交換を行い、課題の抽出をはじめとして改善策について検討を重ねた。（1年生授業科目／必修科目150名程度）
- ・ 新任教員のための研修会 等
例年通り、専任教員・非常勤講師着任時に、教務委員長および学生支援センターが、授業実施方法、研究指導方法、学事運営方法（専任教員の場合）などについて情報提供・意見交換を実施した。とくに平成26年4月2日に開催した非常勤講師との意見交換会（教員交流会）では27名の非常勤講師と20名以上の専任教員も参加し、有意義な意見交換並びに情報共有が実現した。また、新任の専任教員1名についても教務委員長を交えての教学説明を行った。
- ・ 授業改善アンケート
専任教員、非常勤講師対象：1回/3学期実施しており、授業担当教員より学生に対してのコメントをポータル等でフィードバックしている。新学部新学科においても、改めてアンケート設問項目等の精査を行うと共に、専任、非常勤講師含めて全開講科目で実施した。実施結果／平成25年度（前期）152科目後期145科目で実施（専任教員・非常勤講師含む。）した。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

授業見学の成果や授業改善アンケート結果のフィードバックを受けた各教員が、今後の改善案等を検討して、検討結果の内容を学生が自由に閲覧できる学内のWEBシステム上に公表するとともに、次年度の授業改善に反映させている。

③ 学生に対する授業改善アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

実施の有無	有	実施実績については、上記授業改善アンケート状況中に明記
実施時期	各学期末（後半の授業実施時）	
実施方法	専任・非常勤講師対象 1回/3学期	アンケート用紙回収後、学部長、教務委員長等が回答の内容を確認し、各教員へフィードバックしている。特筆有る場合には学部長、教務委員長が授業担当者と個別面談を実施し、改善策についてを助言している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

各授業科目毎に授業担当教員が意見、要望等に対して100字から500字程度のコメントを作成し、ポータル等ヘッフィードバック(情報掲載提供)することを義務付けている。又、教員によっては、次期の授業実施の際に受講学生にアンケート結果の情報を提供し、授業環境の維持、運営について協力要請をしている。

- (注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置の趣旨に沿ったカリキュラムを100%実施できており、通常教室や実験・演習室などの施設、教員数や配置も予定通りに充足している。個々のシラバス点検や教員の資質の向上に向けた取り組みも予定通り実行できていることから、概ね、設置の趣旨・目的にそって達成できていると考える。

② 自己点検・評価報告書

本学は平成21年4月より「東京都市大学」となった。大学基準協会の「相互評価」の審査については平成22年度までの資格認定を得ているものの、平成16年に評価を受けた時と学内外の状況が大きく変化したために、大学統合・校名変更を機に平成21年度に大学基準協会にその認証と評価を依頼した。その結果、同協会より大学基準に適合していると認定されたが、いくつかの点で一層の検討と改善が指摘されているので、現在は平成23年度から平成25年度までの3年間にわたる改善努力を行っているところである。自己点検・評価報告書については、平成20年度、平成21年度、平成23年度に発行し、ホームページ上に公開している。現在は大学基準協会への年次報告書を取りまとめているところである。

a 公表(予定)時期

平成23年度の自己点検・評価報告書はすでに発行し、大学ホームページに公表している。次回は、平成23年度から平成25年度までをとりまとめたものを、平成26年に「平成26年度版」として発行する予定であり、発行後はホームページに掲載予定である。

b 公表方法

「自己点検・評価報告書」を印刷製本し、学内各部署(各学部・各学科)、他大学等に配布し利用案内するとともに、学生支援センター資料閲覧コーナーに配置し、学生にも閲覧できるように配置し、利用案内をしている。

③ 認証評価を受ける計画

平成21年度都市生活学部、人間科学部の2学部を新設し、5学部体制の大学として武蔵工業大学から、東京都市大学へと名称変更したことも踏まえて財団法人大学基準協会より認証評価を受けた。審査の結果、同協会の定める大学基準に適合していると継続認定された。(認定期間:平成22年4月1日～平成29年3月31日迄の7年間)期間内にも、従前同様定期的に「自己点検・評価報告書」を作成発刊する計画をしている。具体的な計画としては、平成28年度中に審査を受けるべく、平成27年度5月1日から申請準備を開始する予定である。

- (注)・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 無)
- b 公表時期(未公表の場合は予定時期) (平成26年7月1日予定)